

必ず一読のうえお申込みください。

作業主任者技能講習の受講申込みについて (開催地が広島市で支部受付の講習の場合)

※受講申込みの空き状況、締切日、申込方法等の詳細については支部・分会で異なる場合がありますので担当の支部・分会へお問い合わせください。

〈申込方法〉

1. 講習の空き状況は電話にて確認してください。
2. 受講申込書を「建設業労働災害防止協会広島県支部」のホームページからダウンロードして、**記入例を参考にして漏れの無いようご記入ください。不備の場合受講受付はできません。再提出をお願いすることになりますので、ご不明な点は事前にお問い合わせください。**
(一度ご提出いただいた申込書はご返送できません。修正テープは使用しないでください。)
3. 外国籍の方が受講される場合は、在留カードの写しのほか提出していただく書類など確認事項がありますので**事前にお問い合わせください。**
4. 下記①～③を広島県支部へ郵送または持参してください。

※広島県支部では電話での予約、FAXでの受付はしておりません。

・随時先着順に、受付けます。

※一定数に満たない場合は中止することがありますのでご了承下さい。

・締め切りは受講日の1週間前です。(土・日・祝日は前日) 定員に達した場合は締め切ります。

① 受講申込書

- ・講習の一部免除を希望される場合は、その資格を有することを証明する修了証、合格証明書等の写しを添付してください。
- ・「足場の組み立て等作業主任者」を受講される方で作業経験年数に2017年7月1日以降の経験年数が含まれる場合「足場の組み立て等特別教育」の修了証等受講を証明できるものを添付してください。

② 本人確認書類(自動車運転免許証、マイナンバーカード(表面)等の写し等)

- ・申込書に記入された氏名の漢字、生年月日が確認できる公的書類を添付してください。

③ 返信用封筒(定形封筒長形3号)…修了証のお渡しは後日となります。

「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者」を受講の方は返信用封筒は不要です。

- ・郵送をご希望の場合、簡易書留で送付しますので切手460円分貼付のうえ宛先をご記入ください。

複数人での申し込みで、送付先が同じ場合は1通で結構です。

- ・手渡しでお受け取りを希望される場合は、後日ご連絡しますので本人確認書類を持参のうえ広島県支部まで受け取りに来てください。

代理の方がお受け取りに来られる場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

※人材開発支援助成金・CPDSを申請される方は申込時にメモ書きで結構ですのでお知らせください。

〈受講料の支払い・受講票の送付について〉

受講申込書を受付後、受講日の1ヶ月くらい前から請求書と受講票を所属事業場宛てに送付いたします。
その他のところへ送付を希望される場合はその旨ご指示ください。

※受講料は、講習日の4日前(土・日・祝日を除く)までにお振込みいただくか、広島県支部までご持参ください。

お振込みの場合、領収証は発行いたしません。振込明細控えをもって、領収証の代わりといたします。
(人材開発支援助成金を申請される場合は、領収証を発行いたします。)

〈キャンセルについて〉

※受講申込みの際には下記の点についてご了承のうえお申込みください。

- ・キャンセルの場合、受講日の変更はできません。

次回以降に受講をご希望の場合は改めて受講の申込みをしてください。

- ・受講のキャンセルは、受講日の4営業日前までにご連絡ください。受講料・テキスト代はご返金します。
(振込手数料は、ご負担いただきます。)

- ・受講キャンセル可能日以降(当日未受講を含む)は、受講料・テキスト代・受講申込書・返信用封筒等はお返しできません。